

令和3年8月2日

第2学年保護者様

香取市立小見川中学校 校長 栗芝 博
同 2年主任 小山田稔久

校外宿泊学習の実施について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、本校では、生徒にとって学校行事の教育的意義は高いものとして位置付けており、2年生が楽しみにしている校外宿泊学習も可能な限り実施したいと考えております。

一方、本日8月2日（月）から8月31日（火）までの間、埼玉、千葉、神奈川の首都圏3県に3回目の緊急事態宣言が発出され、今なお新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況です。

現在、千葉県教育委員会及び香取市教育委員会から示されている基本方針では、校外宿泊学習（本校は9月21日～22日）に緊急事態宣言が発出されている場合は、誠に残念ながら校外宿泊学習を延期または中止とせざるを得ません。延期の場合については、予定していた宿泊施設や体験場所の確保が可能かなど、旅行業者と確認を取りながら、今後検討してまいりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、校外宿泊学習の実施については、キャンセル料4,768円が発生する前日の8月31日（火）までに判断したいと考えております。

* 8月31日以前の中止の判断の場合は、企画料1,000円のみ支払いの対象となります。

緊急事態宣言の延長等により、8月31日（火）時点での判断が難しい場合は、あらためまして保護者の皆様に文書でご連絡させていただきます。

保護者の皆様には、ご心配とご負担をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。